

和解することについて

市有林の立木が無断で伐採されたことに関し、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年11月25日提出

霧島市長 前田 終止

記

1 和解の相手方

住所 霧島市牧園町宿窪田2516番地

氏名 福地産業株式会社 代表取締役社長 福地 茂穂

2 被害の内容

市有林の所在地 霧島市牧園町上中津川字千石迫1556番1

伐採された立木の量（本数） 11本

伐採された期間 平成26年9月10日から同年9月11日まで

3 和解の内容

(1) 相手方は、本市に対して38,700円を支払うものとする。

(2) 本市及び相手方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の請求、異議の申立て又は訴えの提起をしないこととする。

4 和解の理由

本件は、本市の損害賠償請求に対し、相手方が全面的に応じることから、和解しようとするものである。

（提案理由）

上記市有林内において、相手方が誤って本市所有の立木を伐採したことに関し、市の算定による損害賠償請求額を相手方が支払うことに応じたため、和解することにつき議会の議決を求めるものである。

(別紙1)

立竹木・果樹等伐採賠償費算定表

(単位：円)

所在地		霧島市牧園町上中津川字千石迫1556番1					
所有者		霧島市					
番号	樹種	幹周 (cm)	推定胸高 直径(cm)	数量 (本)	1本当たりの 補償額	補償額	備考
1	イボタ	60	19	1	808	808	天然性林扱い
2	カン	95	30	1	1,944	1,944	天然性林扱い
3	ヒノキ	110	35	1	7,051	7,051	
4	シイ	160	50	1	5,073	5,073	天然性林扱い
5	カシ	156	49	1	5,073	5,073	天然性林扱い
6	マツ	82	26	1	3,490	3,490	
7	カシ	80	25	1	1,459	1,459	天然性林扱い
8	ヒノキ	108	34	1	7,051	7,051	
9	カキ	72	22	1	1,082	1,082	天然性林扱い
10	タブ	106	33	1	2,319	2,319	天然性林扱い
11	カシ	51	16	1	560	560	天然性林扱い
合計				11		35,910	

算定額 計	35,910
消費税相当額 (8%)	2,872
合計	38,782
請求金額 (100円未満切捨て)	38,700